

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 2月 24日

事業所名 鈴鹿市第1療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	14	12		・物の配置を工夫し、広くスペースを作るようにしている。	・利用児の特性や人数なども考慮して、安心、安全に活動ができるように努めます。
	2	職員の配置数は適切である	17	9		・これまでは月1回のペースの訓練の子が多かったが、今年度は利用者のニーズに合わせて月2回訓練を受ける子を増やした。	・基準を満たしてはいますが、利用児の増減に応じて適切に活動ができるように、職員配置を見直しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	21	5		・バリアフリー化している。 ・突起物がある部分にはカバーを付けるなどをしている。	・遊具などの整理整頓をするなど安全にも配慮した環境に取り組んでいます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	23	3			・日々の清掃はもちろんのこと、心地よく利用していただけるように職員も意識を持つようにしていきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	17	8	1	・検討会議を定期的に行い、今後について話し合っている。	・業務に対して評価し、次に活かせるようにしていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	24	2			・保護者等からの事業所評価表を通じて業務改善につなげる検討会を行います。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	22	4			・鈴鹿市社会福祉協議会のホームページと事業所に公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	17	9			・今後、第三者による外部調査の実施について検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	18	7	1	・現在は主にリモートで参加できている。	・今後研修の確保や実施方法について検討していきます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	26			・職員で保護者様とアセスメントを行ったうえで個別支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	21	5		・R3年度より導入予定。	・アセスメントツールの使用方法について検討していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	21	4	1		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	24	2			・支援計画については職員間で共有し、支援していきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	24	1	1	・定期的に話し合い、チームで行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	25	1		・その日のクラスの担当がアイデアを出しているため、固定化しにくい工夫をしている。	・同じプログラムの中でも、その日の利用児に合わせてアレンジできる工夫をしています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	23	2	1		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	24	1	1		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	25		1	・療育終了後に振り返り（反省）を行い、職員で共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	25	1			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	26			・半年に1回行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	24	1	1		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	23	2	1		・必要に応じて連携を取っていきます。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	23	2	1	・メールや手紙、電話などで連携を取っている。 ・問題や課題が出たときはその都度、検討する時間を設けている。	・関係機関との連携を更に深め、利用児への支援に繋げていきます。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	24	1	1	・保護者からの聞き取りはもちろんのこと主治医と連携を取りながら情報の共有を行っている。	・保護者等の意見も十分に考慮し進めていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	23	2	1		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	24	1	1	・保護者のニーズに合わせて支援会議に参加している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	20	5	1		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	16	9	1		
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	21	4	1	・担当者が年3～5回ほど参加し、必要な情報は職員に共有している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	24	2		・保護者と出来るだけ話をするように心がけている。	

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	9	16	1		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	21	4	1		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	25		1		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	24	2		・相談があればその都度応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10	15	1	・一部のクラスでは1か月に1から2回程度母子分離の時間を作り、保護者同士で話せる機会を設けている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	24	1	1		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	18	7	1	・きずなネットを利用し連絡事項等を保護者や職員に配信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	23	3			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	24	2			・地域連携の機会がないため、今後は検討していきます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	10	15	1		
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	22	3	1	・嘱託医のアドバイスを受けながら、けがや発作などの対応マニュアルの見直しを行った。 ・本年度は新型コロナウイルス関係をはじめ取り組み直している。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	25		1		
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	24	1	1	・保護者に確認している。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	20	5	1	・保護者に確認している。	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	24	1	1		
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	16	9	1	・疑われる場合は、職員間で話し合い、必要な時は児童相談所とも連携している。	・研修会の実施を検討し、開催していきます。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	16	9	1	・現在は事例がない。	